

有料個室料金（室料）改定のお知らせ

平素より当院の診療にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

市立三次中央病院は平成6年に現在地の東酒屋町へ新築移転して以来30年以上有料個室料金（室料）を改定しておりませんでしたが、昨今の光熱水費や委託料の上昇に伴い、令和8年4月1日から一律1,000円（税抜）値上げさせていただきます。

今後もより一層の医療サービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<特別室料金（1室）>

令和8年3月31日まで 11,000円 ⇒ 令和8年4月1日から 12,100円

<特別室を除く個室料金（27室）>

令和8年3月31日まで 4,400円 ⇒ 令和8年4月1日から 5,500円

※料金は全て税込みです。ただし助産に係る室料の取り扱いについては非課税になります。

※個室は、入院・退院時間に関わらず1日単位で料金が発生いたします。

※令和8年4月1日以前から入院されている方にも、令和8年4月1日以降からは新料金が適用されます。

病院長